



ぎかいの窓

令和4年9月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



イオンの森植樹祭(10月8日)

9月議会の主な内容

- 令和3年度決算 P 1 ~ 4
- 条例改正・補正予算 P 5 ~ 6
- 人事・陳情・意見書・請願 P 7 ~ 8
- 7月臨時議会 P 9
- 議決結果一覧表 P 10
- 一般質問 P 11 ~ 17
- 議会活動 P 18

令和3年度決算の主な内容

教育費

中学校体育館屋根 防水工事



長寿命化計画による修繕工事

観光費

てるはの森の宿 改修工事



リニューアルした客室

福祉費

児童館空調機 取替工事



換気機能付きエアコン設置

農業費

畜産クラスター事業



広沢地区に完成した養豚団地

土木費

町道南麓竹野線整備 (尾立地区)



道路改良工事

災害復旧費

町道南麓三本松線路肩 災害復旧(古屋地区)



道路陥没の補修

令和3年度の決算認定

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

決算概要

	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計	61億7,611万円	59億3,052万円	2億4,558万円
国民健康保険	10億6,106万円	10億2,809万円	3,296万円
後期高齢者医療	1億1,664万円	1億1,643万円	21万円
介護保険	9億6,636万円	9億3,371万円	3,265万円
農業集落排水事業	1,977万円	1,477万円	500万円
公共下水道事業	1億2,491万円	1億1,949万円	542万円
浄化槽事業	3,287万円	3,267万円	20万円
水道事業 収益的	1億441万円	1億0,050万円	391万円
水道事業 資本的	1億30万円	1億3,022万円	-2,992万円

不用額合計: 1億6,867万円(前年度比: 972万円、5.8%増)

実質収支: 2億2,532万円 (前年度比: 2,906万円、14.8%増)

認定第1号 令和3年度綾町一般会計決算

- 反** (橋本) 町長が自ら選び、宿泊3施設の運営をまかせた事業者への委託金の使途を町長が認めず、議会に決算を認めろという事は矛盾。また、私立保育園や認定こども園が「子どものための教育・保育給付費負担金」どおりの教育及び保育を実施しているか否か確認できない。町は監査をせず、現場での確認もしていない。
- 反** (青木) 当初予算は否決され、1円の修正も無く提出された予算は形ばかりの町長の謝罪と議会の恩情で可決された。その後の町長の政治姿勢は変わらず、賛成理由は見つからない。宿泊3施設の運営委託は大問題になり監査委員もこの決算に押印していない。町長は自己評価を80～90点と言った。笑止千万であきれる。
- 反** (兒玉千歳) 少子高齢化の深刻な状況をしっかりと認識した対策が必要。綾川荘を民間委託したものの経営は難しい状況にある。また、従来事業を廃止したが、真新しい事業が見えない。高齢者を大切にしたいうえで若者に希望を託す町政をするべき。効率化だけでなく、短期・中期・長期の計画を4年前からすべきであった。
- 反** (日高幸一) 綾川荘3施設が民営化され、1年目の令和3年度の委託料として2,500万円が支出された。しかし、委託先の令和3年度の収支報告資料不足を理由に、未だ再委託契約は結ばれていない。また、町長は委託先の令和3年度決算を認めていないことから反対する。
- 反** (松本) 綾川荘の委託料に関して、町長自らが起こした問題にもかかわらず解決しないまま決算を提案すること自体矛盾している。また、旧総合基金及び活性化協会においても不適正な支出がある。監査委員も指摘しており決算承認の押印もしていない。このような重大な問題が含まれている決算に賛成することは、納税者や有権者の町民への裏切り行為である。

質 (児玉信) 会計監査報告ではおおむね適正であるとの報告があった。その上での認定はいたしかたない。

質 (池田) 宿泊3施設の委託料2,500万円は支払済み。監査意見を付して町側に提出済みだ。監査委員は承認の押印をせずに反対の姿勢。問題の発端は委託先が町の要求する資料を出さず、令和4年度の委託料が算定できないことによる。令和3年度決算は確定済み。令和4年度の委託料が6ヶ月経っても決まらず、更に期間が必要。確定済みは認定すべき。

認定第2号 令和3年度綾町国民健康保険特別会計決算

歳入総額: 10億61,069千円(前年度比: ▲53,749千円、4.8%減)

歳出総額: 10億28,099千円(前年度比: ▲63,138千円、5.8%減)

歳入歳出差引: 32,970千円(前年度比: 9,204千円、38.7%増)

基金残高: 74,862千円(前年度比: 3千円)

医療費の総額は、7億11,697千円(前年度比4.9%減)で、一人当たりの医療費は377,517円(24位/26市町村)。保険料の収納率は、令和3年度分が94.5%(前年度94.2%)、滞納繰越分が14.4%(前年度20.6%)。受診率は、特定健診が44.1%(前年度43.8%)、特定保健指導が64.4%(前年度45.4%)。

反 (橋本) 負担の重い国保税は、暮らしをさらに苦しいものになっている。行政も制度の行き詰まりを認識しながら何の手も打たない。例えば法定外の繰り入れも実施しないままの予算や決算には同意できない。

認定第3号 令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計決算

歳入総額: 1億16,647千円(前年度比: 2,905千円、2.6%増)

歳出総額: 1億16,431千円(前年度比: 3,092千円、2.7%増)

歳入歳出差引: 216千円(前年度比: ▲157千円、42.1%減)

被保険者は1,372人(前年度比14人増)。

一人当たりの医療費は740,710円(前年度比▲6,212円、0.8%減)

保険料の収納率は、令和3年度分が99.3%(前年度99.4%)、滞納繰越分が28.9%(前年度17.2%)。

反 (橋本) 75歳以上の高齢者を別保険制度に移行させ、各都道府県で一つの広域連合が運営している。被保険者本人にはもちろん行政や議会にもその内容が見えない。特に綾町は、広域連合議会に議員を出していないためなおさらだ。高齢者を大事にする制度ではない。

認定第4号 令和3年度綾町介護保険特別会計決算特別会計決算

歳入総額: 9億66,366千円(前年度比: 32,015千円、3.4%増)

歳出総額: 9億33,716千円 (前年度比: 40,471千円、4.5%増)

歳入歳出差引: 32,650千円(前年度比: ▲8,456千円、20.6%減)

基金残高: 69,512千円(前年度比: 19,789千円、39.8%増)

要介護認定者数は408人(前年度比5人減)。

保険料の収納率は、令和3年度分が99.3%(前年度99.2%)、滞納繰越分が9.8%(前年度9.2%)。

反 (橋本) 綾町では介護保険のサービスメニューすべては提供できない。介護事業者の撤退もあり得る状況だ。民間事業所は赤字を出してまで運営はしない。保険料を徴収している以上、サービス提供は自治体の責務だ。介護保険制度は、介護を社会で支える制度。目的達成に努めることが大事。

認定第5号 令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計決算

歳入総額:19,778千円(前年度比:289千円、15.3%増)
歳出総額:14,774千円(前年度比:2,232千円、15.1%増)
歳入歳出差引:5,004千円(前年度比:2,530千円、202.3%増)
次年度繰越額:1,717千円(前年度:0)
実質収支:3,287千円(前年度比:813千円、32.9%増)
起債年度末残高:29,986千円 (前年度比:▲5,291千円、15.0%減)

認定第6号 令和3年度綾町公共下水道事業特別会計決算

歳入総額:1億24,919千円(前年度比:3,153千円、2.6%増)
歳出総額:1億19,491千円(前年度比:▲328千円、0.3%減)
歳入歳出差引:5,428千円(前年度比:3,481千円、278.5%増)
次年度繰越額:3,702千円(前年度:0)
実質収支:1,726千円(前年度比:▲221千円、11.4%減)
起債年度末残高:10億21,525千円(前年度比:▲32,924千円、3.1%減)

認定第7号 令和3年度綾町浄化槽事業特別会計決算

歳入総額:32,875千円(前年度比:▲7,468千円、18.5%減)
歳出総額:32,672千円(前年度比:▲6,482千円、16.6%減)
実質収支:203千円(前年度比:▲986千円、82.9%減)
起債年度末残高:1億28,781千円(前年度比:1,367千円、1.1%増)
令和3年度の設置数は18基。累計設置数は277基。

認定第8号 令和3年度綾町水道事業会計決算

<事業損益> 営業利益:1,460千円(前年度12,496千円)
経常損失:▲1,491千円(前年度経常利益8,768千円)
特別損失:▲6,031千円(前年度特別損益15千円)
令和3年度純損失:▲7,522千円(前年度純利益8,784千円)

<収益的収支> 収入総額:1億4,419千円(前年度比▲1,857千円、1.7%減)
支出総額:1億2,651千円(前年度比16,609千円、19.3%増)
収入支出差引:1,768千円(前年度比▲18,456千円、91.3%減)
遡及請求問題にかかる収納率:6.0%(前年度37.9%)

<資本的収支> 収入総額:1億300千円(前年度比▲25,400千円、20.2%減)
支出総額:1億30,223千円(前年度比▲24,688千円、15.9%減)
収入支出差引:▲29,923千円(前年度▲29,211千円)
起債年度末残高:4億78,646千円(前年度比:72,266千円、15.1%増)

反 (橋本) 水道料金に消費税が課されており反対。さらに有収率の低下がみられる。供給する目的で作った水の20.3%は収入につながらない。有収率向上に努めるべき。

賛 (松本) 議案第53号の令和4年度綾町水道事業会計補正予算の討論と同様、今後、老朽化した設備等の更新に伴う水道料金の改定は必至である。将来の水道料金の値上げ等について早期に町民への説明を開始し理解を得る努力が必要。

条例の改正

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第41号 綾町議会議員及び綾町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

町村選挙の立候補や選挙運動の環境改善を目的として、条例施行の日以降の選挙(令和5年4月予定の統一地方選挙)から、選挙運動費用の一部を公費負担とするもの。

町議会議員選挙では、供託金15万円が必要となる一方で、選挙運動用の自動車やビラ及びポスター作製の費用が一定金額を限度として公費負担となる。

賛 (橋本) 立候補しやすくなるとの委員会報告だが供託金が必要になり、むしろ立候補の機会は狭められる。また印刷業者や車のレンタル業者もほぼない綾町ではこれまでのやりの方が負担は少ない。

賛 (松本) 町村選挙の立候補や選挙運動の環境改善が目的である。綾町においては来年4月予定の選挙から適用されるが、内容については分かりやすく丁寧な説明と周知を徹底して欲しい。また、首長や議員の資質向上は待ったなしである。現職はもちろん新たに立候補する人は、より一層の覚悟と研鑽に努めなければならない。

議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

男性職員の育児参加や女性職員の更なる活躍を目的として、非常勤職員を含めた職員が育児休業を取得しやすい環境の整備や非常勤職員の育児休業取得要件の緩和を行なうもの。

賛 (橋本) 正規職員でさえ育児休暇を取得しにくい職場環境だ。ましてや会計年度任用職員には厳しい。本条例が活かされるよう職場環境の整備に努めることが重要。

賛 (山田) 非常勤職員に対する育児休業等を取得しやすいようにすることで、仕事と育児を両立を図れると期待される。男性の育児参加は良いことだが、第2の子どもにならないようにしてもらいたい。

補正予算

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第46号 令和4年度綾町一般会計補正予算(第3号)

・補正額:3億75,872千円増

・補正後予算:55億76,480千円

主な内容は、歳出における7月の台風4号の災害復旧事業費、コロナ対策や物価高騰対策に係る事業費、財政調整基金やふるさと納税事業への積立金の増額など。

賛 (青木) GPS自動ライン引きロボット693万円は高額で、ふるさと綾サポート基金が財源であり大切に使って欲しい。スポーツ施設の町民の利便性も考えて欲しい。小学校の合唱部が九州大会に出場するが、子どもたちへの支援額が少ない。一切の負担をかけないよう援助してほしい。こんな時のふるさと綾サポート基金ではないのか。

賛 (松本) 全体として一定の評価はするが、あらゆる分野において、もっと町民に寄り添い、より一層きめ細やかな施策を迅速に実行すべき。また、町民が困っているのに、基金を積み増す事を優先して満足している場合ではなく、財政調整基金やふるさと綾サポート基金を積極的かつ効果的に活用すべき。

議案第47号 令和4年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・補正額:27,093千円増 ・補正後予算:11億70,093千円

主な内容は、歳入における前年度繰越金の増額、歳出における基金積立金の増額。

賛 (青木)レセプト点検事務職員が見つからないのは残念。医療費の適正化の観点からも良くない。国保税の重税感を緩和するためにも基金の積立金2,500万円の運用を考慮すべき。制度そのものが無理なように思うので広域化や国の大幅な援助を強く願う。

議案第48号 令和4年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

・補正額:786千円増 ・補正後予算:1億17,786千円

主な内容は、歳入における前年度繰越金及び現年度分保険料の増額。

議案第49号 令和4年度綾町介護保険特別会計補正予算(第2号)

・補正額:31,992千円増 ・補正後予算:9億95,000千円

主な内容は、歳入における前年度繰越金の増額、歳出における基金積立金や諸支出金の増額。

議案第50号 令和4年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

・補正額:2,865千円増 ・補正後予算:25,265千円

主な内容は、歳入における前年度繰越金の増額。

議案第51号 令和4年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・補正額:1,246千円増 ・補正後予算:1億90,846千円

主な内容は、歳入における前年度繰越金の増額。

議案第52号 令和4年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

・補正額:450千円増 ・補正後予算:57,150千円

主な内容は、歳入における繰入金(職員昇格に伴う人件費)の増額。

議案第53号 令和4年度綾町水道事業会計補正予算(第2号)

<収益的支出> ・補正額:8,200千円増 ・補正後予算:1億1,200千円

主な内容は、新型コロナに加えて原油価格・物価高騰対策に伴う基本料金2ヶ月分の免除による水道料金の減額、漏水調査及び送水管等の施設修繕費の増額。

賛 (松本)町民の生活支援策として提案してきた水道基本料金2ヶ月分免除については高く評価する。状況に応じて期間の延長や、その他の減免も検討して欲しい。今後、老朽化した設備等の更新に伴う水道料金の改定は必至である。将来の水道料金の値上げ等について早期に町民への説明を開始し理解を得る努力が必要。

報 告

報告第4号 令和3年度綾町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

●財政健全化判断比率

- ・実質公債費比率:7.4%(基準:25.0%)
- ・将来負担比率:35.4%(基準:350.0%)
- ・実質赤字比率:- (基準:15.0%)
- ・連結実質赤字比率:- (基準:20.0%)

●資金不足比率

- ・水道事業会計
 - ・公共下水道事業会計
 - ・農業集落排水事業特別会計
 - ・浄化槽事業特別会計
- のすべてにおいて資金不足比率は算定されていない。基準はすべて20.0%。

報告第5号 令和3年度放棄した債権の報告について

上水道料金:11,270,118円(4,738件)

※消滅時効の完成(時効期間満了)による

人 事

議案第43号 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

〈新任〉 漆島 基明(63歳 綾町宮原地区在住)

任期:令和4年11月1日から令和8年10月31日(4年間)

賛 (松本) 先ずは綾町在住者であること、そして経歴から人事評価を含む人事の経験があると思えること、また選任にいたるプロセスも特に問題がないことから同意する。なお、公平委員会が3年以上にわたり一度も開催されていない。公平委員会への申し出がしにくい状況や環境がないか、今一度チェックすべき。

議案第44号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

〈新任〉 山口 昇(61歳 宮崎市在住)

任期:令和4年11月1日から令和8年10月31日(4年間)

賛 (松本) 山口氏は、過去に綾中学校教頭を3年間務めた経験を含め、これまで教育現場における経験が豊富で、教育委員として適任だと考える。また、任命にいたるプロセスについても特に問題が無いことから同意する。なお、町民の候補者3人については兼業の問題等があり断念した。

そ の 他

議案第45号 財産の処分について

伐採計画に基づき、町有林5ヘクタールの約800本の杉を伐採し売却する。

伐採対象:黒岩町有林(1ヘクタール)、立山町有林(4ヘクタール)

委託先:宮崎中央森林組合 売却方法:競り売り 売却予定価額:7,150千円

反 (兒玉千歳) 今回の伐採は、町有林である樹齢62年~70年の杉。綾町は、従来から林業発展や若手育成にも貢献してきた。また、伐採から植林管理にも取り組んでいる。県も林業大学校で民間支援している。町有林の立木処分には民間業者も入札に参加させるべき。納税事業者、また綾の山を守るためにも必要である。

陳 情

陳情第3号 バス停のベンチ設置についての陳情書

高齢者や障がい者がバスを利用する際に、待ち時間の負担軽減等を図るため、バス停へのベンチ設置を求めるもの。

賛 (松本) バス停にベンチを設置することで、バス利用者だけでなく、高齢者等の交通弱者も利用できる。ただし、歩道幅の確保やベンチの固定化や管理規定の策定など、平成25年3月6日に改正された「ベンチ及び上屋の道路占用の取扱い」に基づく適正な対応が必要。

意 見 書

意見書案第2号 消費税のインボイスの実施の延期を求める意見書

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の令和5年10月1日からの導入に向けた準備が進められているが、コロナ禍で地域経済が疲弊し中小企業や自営業者の経営危機は深刻化しており、インボイス制度に対応できる状況ではない。よって、同制度の実施延期を求めるもの。

反 (松本) 同制度導入の目的は、取引における正確な消費税額や税率を把握すること、不正やミスを防ぐことに加えて、いわゆる「益税問題」を解消することにある。制度導入の趣旨を鑑み、延期ではなく、商工会やJA等と連携して制度の内容や手続き等に関する説明会の実施、相談窓口の設置等を推進することが必要であり現実的である。

賛 (兒玉千歳) インボイス制度導入まで約1年となっているが、制度の周知は進んでいない。総務省の通知でも自治体の登録申請が進んでいないと指摘されている。このまま、拙速に施行すれば混乱は免れない。全国で明らかになったさまざまな問題を解決するためにもインボイス制度導入の延期を求める。

賛 (日高幸一) 中小企業事業者への負担を直接的・間接的に増大させ、コロナ禍で社会全体が混乱し疲弊している中で、極めて問題点の多い制度である。

意見書案第3号 水田活用の直接支払交付金の見直しをやめ、農家経営支援強化を求める意見書

請願第5号の採択による意見書

請 願

請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援強化を求める請願

当該見直しは、5年間一度も水稻の作付が行われない水田を交付金対象から除外するというもの。長年、主食用米の生産調整に協力し、転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する裏切りと言わざるを得ない。また、見直しの結果、離農が加速され、地域経済にも重大な影響を及ぼすことになる。よって、見直しを中止し、農家経営への支援策強化を求める。

賛 (松本) 食料安全保障を議論しようというときに、耕作放棄地や離農者が出るのは問題であり、政策としても整合性が無い。また、災害復旧・基盤整備事業やブロックローテーションや水張りの確認等の観点からも多くの課題が指摘されている。見直しをいったん中止し、食料安全保障を含めた今後の日本の農業の在り方について議論すべき。

議案第38号 工事請負契約の締結について

令和4年度 「てるはの森の宿」内装改修工事:65,593千円

契約先:有限会社 松元建設 ※指名競争入札

- 反 (青木) 指定管理者の経営内容を把握できず、更に町との委託契約の破談話もある中で、てるはの森の宿の内装改修工事に6,500万円以上の大金を投ずることはあり得ない。先の見通しがつかない中、また現状が不安定の中、全く理解できない。
- 反 (橋本) 年度が変わり1-2か月で契約すべきだったというが4月の年度当初に契約すべきだ。指定管理者の不備についてたくさんの指摘をしているが、町長自身が選んだ事業者だ。その責任については全く発言がない。上期のうちに決着つけるというが後1か月しかない。本契約はその後で良い。この支出に責任が持てない。
- 反 (松本) 指定管理者との今年度の契約が未締結であることに加え、町長から6月末での契約解除を求める文書が提示された事実もある。このような不透明な状況下で6,500万円以上の支出を認めることは、町民の理解が得られないばかりか、議員として極めて無責任な行動だと考える。また、工事請負業者に迷惑をかけることにもなりかねない。早急に問題解決したうえで、あらためて議案の提出を求める。

議案第39号 綾町原油・原材料高対策特別貸付利子補給基金条例

原油・原材料価格高騰により影響を受けている中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度の原油・原材料高対策特別貸付を利用した事業者に対し利子補給を行なうことについて、必要な財源を確保するために基金を設置する条例を制定するもの。

- ・申込受付:令和4年7月1日～9月30日
- ・貸付条件:運転資金、上限3,000万円、金利0.8%～1.5%
- ・適用期間:令和10年3月31日

議案第40号 令和4年度綾町一般会計補正予算(第2号)

- ・補正額:31,523千円
- ・補正後予算:52億00,608千円

<主な内容>

- ・マイナンバー制度推進事業:3,164千円
- ・子育て世帯等(住民税非課税世帯)及び低所得子育て世帯に対する生活支援:15,000千円
- ・原材料高対策特別貸付利子補給:7,300千円



町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は7名が行いました。ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 = 議員 町 = 町長 副 = 副町長 教 = 教育長 課 = 課長 監 = 監査委員



日高幸一議員

行政の信頼回復は

議 町政施策方針で、まずは「行政の信頼回復と財政再建に本格的に取り組む」という言葉でスタートしている。信頼回復の点では、令和3年度満足行くものができたのか。

町 行政の信頼回復、待ったなしの行財政改革ということで、財政再建しなければと感じ、とにかく無駄を省くということで就任早々、例えば照葉樹林マラソンの終了、そして宿泊3施設の毎年の赤字を見直すこと。そして農業支援センターを解散した。改めて新しく意味がある形で考え直し無駄を省くことにより一定の成果が得られたのではないかと思う。

議 一年間の政策による施策について、行政評価の点で成果重視の報告は必要ではないかと思うが。

町 今から各種指標の達成状況や事業成果を検証し、次年度予算編成に反映させていきたい。又、今後も持続可能な行財政基盤の確立と地域振興の両立を目指すべく、最小限の財政資源の投入で最大の効果が得られるように効率化を図っていきたい。

議 令和3年度、全体的に何割ぐらい事業実施できたと思うか。

町 コロナ関係で物理的に事業ができなかった事業もあるが、95%ぐらいの事業達成度ではないかと考えている。

議 行政評価を踏まえて、次年度予算編成に向けた執行の際の指針となるよう反映するのが好ましいと思う。決算の綾町行政評価制度の導入が必要と思うが。

町 今年度やったことに対する評価をしっかりと行い、それを新年度につなげるということは当然ことで、今後とも進めていく。

議 首長としてのリーダーシップの自己評価、自己評価点数は。

町 しっかり町民に対して示せたのではないかと。80点、90点ぐらいだと考えている。

議 令和3年度の重点事業である「宿泊3施設の民間委託」は実施できたものの、一年が過ぎた今、なぜ指定管理者との再委託契約ができないのか。

町 納得できるような収支報告をしていただき、改めて指定管理の契約を継続する。結び直すということで進めていく。



綾川荘(奥座敷)



綾川荘(玄丹屋敷・式部屋敷)



橋本議員

インボイス施行まで1年

議 来年10月のインボイス導入。町長見解を求める。

町 消費税10%への引上げと同時に決まったもの。その流れに従って進めるべき。

議 綾町の登録の進捗は。

町 商工会員は登録済みの人もいる。正確には分からない。

議 町や町民への影響は。

町 町が考えるものではなく国の政策だ。影響があるからと、町が手を打つ問題ではない。

議 町長の責任だと言ってはいない。町長が理事長のシルバー人材センターは困っている。

町 会員の分はセンターにかかり、事業に影響が出ると聞いた。しっかり分析し苦しくなるからダメだではなく、時代の変化に対応しないと残っていけない。1千万円以下の免税事業者が10%分を利益にしても苦しいのは事業のやり方の問題だ。10%分を原価に転嫁すれば問題ない。国民には納税の義務がある。免税業者でも払うのが当然。

議 シルバー人材センター理事長としてどうする。

町 運営コストに盛り込む。消費税の明確化が制度の目的。難しくない。

議 自治体との取引はどうなる。

町 登録業者か否かが選定の判断になる。取引先業者全てに登録してもらい、消費税額を確定させる。

議 給食用野菜納入、ほんものセンターへの納入する免税業者も登録が必要か。

町 登録は何が大変か理解すべき。制度は数年前から分かっていた。経過措置、みなし税率、控除の適用もある。世の中の変化に適用できなければ事業に悪影響がある。世界的には消費税とインボイスはパッケージだ。どう生き残るのか考えるべき。

議 町長はシルバーの理事会で、そのような発言はしていない。179人の会員はこの変化について行けない人としてセンターが消費税をみるというのは矛盾している。

南俣保育所統合は拙速

議 7月の説明会で出された保護者の意見要望にどう応えるのか。

町 しっかり聞き留めて考えている。反対の意見は、十分解決可能だ。綾保育園は中坪保育所より園児が多い。広さは中坪より狭いがしっかり対応をしている。反対意見は、しっかり説明すれば理解してもらえずだ。

議 丁寧な説明という言葉は、こちらの方針は変えませんがということになる。しっかりと協議することが大事。7月以降丁寧な説明は実施したか。

町 所長・支援センター長と話合った。「寂しいがやむを得ない」という考え。運動会など、中坪と南俣では人数が違いすぎた。保護者とは10月中旬までに説明会を開きアンケートに答え、理解を求める。

議 7月以降保護者との話し合いはしていない。10月が2回目だ。ていねいな説明ではない。人数のバランスが悪いのは行政の責任だ。申込段階から南俣への入所を制限したという話がでた。やり方が強引だ。

町 7月が初めてというが、昨年からの議論は保護者も知っていた。それに対する意見は何回も何回も聞いてきた。白紙とは言っていない。1年延長して検討すると言ってきた。今年の施策方針演説でもしっかり説明した。考える時間は十分あった。もう判断する時だ。

議 保護者会に参加し、町長は公立保育所をなくす方針だと確信した。昨年3月30日付で「民間委託に関する要綱」を作っている。また単純に支出の総額を園児数で割って、「町はこんなにお金を出してやっている」と言わんばかりの説明は首長の資質を疑う。町長は「公立の職員は、自分の給料を保証されている。自分の仕事はその対価に見合っているのか認識してほしい」と発言した。

町 考え方に差異がある。すべて行政がということではなく民間の質の力は必要。公立は補完の立場。民間でできることに割り込むことはない。

議 民間がしっかりやっていると。土曜保育・延長保育の確認はしたか。

町 予算では民間への延長保育、土曜保育の補助金を出しており、実施しているはず。

議 確認はしているのか。

町 足しげく通っている訳ではではないが、顔見知りの保護者も多く、意見があれば耳に入る。

他に学校給食無償化、ごみ対策、多年草花壇について質問した。



公金は適正に支出を!!

度重なる不適正な支出

議 旧総合基金問題では推進会議の承諾も無く独断で弁護士費用128万円を支出。また、活性化協会が元職員から提訴されている問題でも、弁護士への着手金54万円と元職員への和解金118万円を支出。この様に、町から多額の補助金が出ている基金や団体の資金を、町長が適正な手続きを踏まずに支出することは極めて問題。

町 旧総合基金問題では、推進会議の承認を得たと認識している。また、活性化協会の件では、職員2人と合意したことによる支出。

議 推進会議の委員全員（前副町長を除く）から議会に対して、町長が適正な手続きを踏んでいない旨の申し立て（請願）が出され可決されたことで、承認を得られていないことは明らか。また、監査委員からも支出は適正と認められないと2年連続で指摘あり。

町 生産者に返金できたことで、この問題は解決したとの認識。監査委員の指摘については、県及び関係機関に確認中。

議 旧総合基金問題では、生産者への返金に反対していない。返金する場合は、適正な手続きを踏むよう何度も要請したが無視された。活性化協会の件で和解金を支払った理由は？また、提訴は2人だけか？

町 解雇通告の時期が遅れたことが理由。また、提訴は2人だけ。

課 不当解雇を理由に8名から提訴されている。他の6名とも和解に向けて協議中。

議 町長は活性化協会の会長だが、提訴している人数すら把握していない。極めて無責任。訴訟が長引けば弁護士費用や和解金も多額になる。

町 活性化協会に町が補助金として出している委託金から支出する。

議 委託金は、まさに公金。あくまで事業運営のための補助金であり、訴訟費用等に委託金を使用することは認められない。旧総合基金の横領事件の裁判費用は、町長をはじめ関係者が個人的に負担している。訴訟にならないように協議し解決を図ることが、行政のトップである町長の使命だ。この様に、適正な手続きを踏まずに独断で公金の支出を続けたり、他県の弁護士を巻き込んで事を大きくしていると、町民の行政不信につながるだけでなく、子どもの教育にも極めて良くない。

教 適正な手続きを踏むべきとの考え方に同感だ。町長に真意を確認し、必要に応じて進言したい。

コロナ対応

議 これまでも指摘してきたが、コロナ禍は緊急事態だ。基金を積立てるのではなく、綾町独自の課題に対して、より一層きめ細やかな支援に資金を使うべき。また、情報発信には全く改善が見られない。

町 将来に向けて必要な資金だ。町の財政に負担がかからないよう慎重に活用したい。情報発信については、いたずらに危機感をあおることなく、状況に応じて行なっている。

人口減少問題

議 町長就任以来、綾町の人口は約250人、率にして3.5%減少した。全国平均や県平均よりも減少率が大きい。効果的な対策を打出してこなかった結果だ。綾町の魅力「綾らしさ」を磨き、もっと発信すべき。特に教育は大事な要素であり、教育委員会や小中学校などのホームページの充実が必要。

町 人口減少は、問題というより「トレンド」（傾向）で、国内どこでも起こっている。特効薬は一つではなく、色んな形で対応していく。ただ、成果はすぐには表れない。教育については、金銭的な支援ではなく、本質的な魅力を示していく必要がある。

議 綾小学校の合唱部が、県大会での金賞を受けて九州大会に出場する。綾町にとっても、極めて誇らしく明るい話題の一つだ。中学校の部活の遠征に準じる対応ではなく、子どもたちの遠征費用の全額支援を検討すべき。

教 ありがたい指摘だ。規約の改定を含めて、町長に提案している。

町 誇らしいことだ。中学校の基準を参考にして、町としてもしっかり支援していきたい。また、来年度以降は予算等を確保したい。

農業振興

議 町長は「強い農業」と言うが、これまでの補助金等による支援の弊害を指摘するだけでは実現できない。課題への取組みも必要だが、まずは「綾町らしい農業」の強みを更に伸ばしていくことが重要。

町 これまでの様な補助金での継続的な支援を見直し、マンゴーやライチなどの新しい分野への支援が必要。農家の事業承継や耕作放棄地への対応も重要。



どうなっている宿泊3施設

【議】 経営関係書類や月次報告を受取りながら、1年間指導できず、ボタンの掛け違いが発生。町有施設が町民に利用されていない状況だ。赤字改善のため全従業員を解雇してまで民間に委託したのに1年で座礁というのは腑に落ちない。

【町】 今年度の委託料は払っていない。幾度となく話し合い、資料を求めたが提出がない。

【議】 対話不足、指導力が疑われる。十分な準備がなされないまま委託に踏み切った。委託は失敗ではないか。

【町】 いま弁護士に依頼し、委託先からの報告書を町が判断する。

【議】 自ら解決すべき。町民に歓迎されていないのは体育施設も同じ。

【町】 早急に外部委託をふくめ管理者を決めたい。委託前の施設が町民に歓迎されていたか否かしっかり確認して対応する。

【議】 フルオープンが可能か。町民にとって大事な施設だ。町がイベントの企画をするなど協力すべき。

【町】 フルシーズン活動できるよう対策をとる。

農業を支援する策は。

【議】 農業支援センターをなくした。今後の支援はどうする。

【町】 未来の農業につながる施設「有機農業の学校」を6月に設立予定。

【議】 所得増につながる新規就農者等の憩いの場を開設してほしい。

【町】 交流・情報交換が図られる企画を立てて進めたい。

教育長に聞く

【議】 教育長室を2階に移した理由。

【教】 職員のスペースが狭いことが第一の理由。セキュリティー対策を急ぎ対応する。

【議】 学力だけの教育でなく社会に役立つ教育、生き延びる教育も学ぶ時代だと思う。考えを聞く。

【教】 学年に応じて、綾町に貢献できる幅広い教育に取り組む。

【議】 広い視野と個性のある人材育成で世界に通用する教育を願う。

【議】 ヤングケアラーと不登校の実態は。

【教】 綾小中学校でのヤングケアラーは確認されていない。不登校は令和4年度小学校5名、中学校3名。オンライン授業の環境を整備し、ストレスを溜めない教育を目指す。

高齢者の生活環境向上をめざし

【議】 グラウンドゴルフ練習場の維持管理に町の協力が必要。

【町】 健康維持に重要なので支援する。

【議】 買物支援と安否確認の現状は。

【町】 タクシー券、外出支援バス事業等があるがもっと簡単に利用できるシステムを考えたい。高齢化と運転免許返納も増えている。先進自治体の事例も参考に検討したい。

【議】 「まちづくり座談会」で高齢者クラブ会員募集の呼びかけをさせなかった理由。

【町】 自治公民館との約束が1時間だったため。

【議】 高齢者クラブ、グラウンドゴルフ協会ともに会員が減少している。多くの高齢者が参加できる町の取組がない。しっかりした対応を望む。



毎日元気にグラウンドゴルフ



安心安全な食と農

議 令和3年度、日本の食料自給率はカロリーベースで38%。生産額ベースで66%。綾町における食料自給率カロリーベースはいくらか。

町 町独自のデータはないが宮崎県の食料自給率カロリーベースは60%。生産額ベースは284%で全国平均を上回っている。国は令和12年度までに日本の食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%の目標をたてている。

議 学校給食での綾町米、野菜、肉の自給率は。

町 米は100%。野菜の使用率は57%。肉は宮崎県産を使用。学校では給食に使われている地元食材生産者の紹介や郷土料理、綾町の特産品を積極的に給食の献立に取り入れ、綾町の基幹産業である農業の特色を学ぶ食育に取り組んでいる。本年度は緑の食料システム戦略緊急事業で、有機野菜の購入補助を行い、全国的にも珍しい有機給食を小中学校で開始する予定。

議 安心安全な食べ物は、子ども達の成長に欠かせないものであり、移住を考えている子育て世代にPRすべきではないか。

教 若い世代の移住者を増やすための一つとして、綾町らしい特色のある学校給食は今後注目を集めると思う。学校のホームページ上に積極的に紹介していく。

課 学校給食で使われている野菜は、自然生態系農産物であり有機野菜ではないが同等のもの。有機農産物は品目が限られて量も少ない。期限を区切り自然生態系野菜から有機野菜に置き換えていく。

議 自然生態系野菜であれば虫がついて当たり前、虫も食べない農薬だらけの危険な野菜を提供するのではなく、安心安全なものを口にできるような教育ができないか。

教 食育に特化した授業や参観で食生活の大切さを考える場をつくっていきたい。

課 消費者の理解が重要。

町 虫が食べた野菜。でも堂々と陳列するといった、よその町との違いを見せることは必要。

議 輸入に頼らない綾町ならではの農畜産の可能性は。

町 平成23年度から綾町食育・地産地消推進計画を策定し、照葉樹林の恩恵を受けた食材で豊かな食生活を実現していくために、地産地消を推進していくことを目標に掲げている。

学校給食や宿泊施設において、地取れの農林水産物を活用したメニューで地場産品の利用率の向上を目指す。また、ほんものセンターを拠点として、地場産業のイベントを開催し消費拡大に努める。ホームページ等を活用し農林水産物のPRに努める。

化学肥料に頼らず、地元にある有機肥料等を活用し土作りを行い自給率をアップして安心安全な物を提供することを進める。

議 綾町ならではの後継者不足の一手は。

町 今年度から緑の食料システム戦略事業に取りかかり、有機農業の学校、有機給食の推進をはかる。さらにオーガニックビレッジ宣言をし、対外的にアピールしていく。子、孫以外での事業継承のマッチングも考えていく。

議 綾町内での農産物直接取引拡大に向けた考えとして生産者と消費者をつなぐような小さいプラットフォームはできないか。綾ならではの付加価値をつけ、安い物が売れるのではなく高くても売れる物は売れる。虫がついてても高くても売れるような戦略的な直接取引はできないか。

町 知恵を出し合い何とか儲かるようにしたい。

議 儲かる農業ならやりたい人もいるはず。本来ならば安心安全なものを正規な値段で買うことが当たり前。

課 町内で消費されれば、それだけ輸送コストが削減されることでメリットもある。

他に 新型コロナウイルス感染症、
少子化対策 について質問した



旧綾川荘などの問題

議 「宿泊3施設の指定管理者の年次及び月次報告書は未公表で、収支金額を裏付ける書類は未提出だ。農業集落排水事業（下水道）200万円も未収で、指定管理者はまともな事業者でなく信用できない。性悪説に立つ」と町長は言った。指定管理者は1,000万円の黒字のはずとも試算した。

町 何度か要求したがその度にその内容が大きく違う。弁護士に相談中だが出す意思がないようだ。

議 町長が選考委員会を通じて指定管理者に決定した。当時私は拙速だと言ったが無視された。拙速の意味を教えてください。

町 十分な検討もしないで早々に決めたとの意味だが、そう思っていない。

議 指定管理者の社長の顔も見ず、社内に監査役も置かず、専門会社に調査依頼もせず、ずさんなやり方で決定した。その結果が今の状態だ。

町 手続きに問題ない。

議 だったら今の問題は起きない。町長は楽して民間に任せただけだった。元従業員達の努力を評価しなかったばかりか、40人以上の首を切り、訴訟まで起こされた。

町 民間運営は今でも良かったと思っている。

議 監査委員は委託料等どう処理したか。

監 指定管理者への委託料、当初2,500万円、追加約420万円は確認した。指定管理者事務所に出向いたが領収書等証拠書類もなく疑問が残った。決算書へは監査委員として未押印だ。

議 異常な状態だ。従業員数、従業員数、支払い給与、コロナ対策の休業補償支払い、各施設の稼働日数、収支内容を示せ。

課 報告できる状況にない。

議 合意解約書とは何か。

町 指定管理者側から6月30日で管理運営を解約したいと。従業員の全員雇用と約2,150万円の清算金の支払いを条件に。町としては解約に応じる。1,000万円の仮払いをし管理運営権を取り戻し後精算を協議したいが指定管理者は不満で押印はない。

議 基本協定書26条に町が求めた報告を行わない時は指定を取り消せる。

町 不当解約にならないように弁護士と相談しながら解約する方針だ。

議 従業員への給与の部分未払いやコロナ対策の休業未払いの疑惑がある。外国籍の一人が自殺した話もあり、驚いている。調べてほしい。

町 確認する。指定管理者は信頼できない会社だ。

議 首を切られた従業員からの訴訟は裁判が始まるが間違いないか。負けたら総額数千万円だ。

町 弁護士から聞いていないし答えられない。

議 びっくりだ。指定管理者と解約後どうするのか。町長の責任問題もでてくる。

町 従業員を引き取り活性化協会でもやる。問題解決が先決だ。

綾川汚濁の問題

議 尾立の養豚センター問題は進展が全くない。雨水を防ぐ屋根さえない。町との公害防止協定がありながら指導もなく怠慢だ。

町 私有財産だから踏み切れない。協定通りの運営だ。

議 広沢養豚センターの公害防止協定を求めたが非開示だ。人の生命、健康、生活を守るためなら開示すべきと条例にある。町はこの協定に押印済で開示責任がある。周辺住民からの苦情もある。

町 経済連、魚協に問合せを。

議 過去町内事業者13社と公害防止協定を結んだが開示できるか。

課 条例で事業者への確認後に開示できる。

議 町民は被害を受け駆け込む所が一番に役場だ。お寒い話だ。私たちは二の次か。もう一度聞く。

課 私は町民の利益を優先して公開すべきと思う。

議 今の答えがまともな話だ。

町 被害がない以上開示できない。

来年の町長選挙

議 再立候補の意味と自己評価を問う。

町 財政再建と行政の信頼回復は成果がでたが、長期事業は未達成で10年間全力で貢献したい。



池田議員

照葉樹林マラソン 復活

議 町内有志による実行委員会がマラソン大会を300人規模で実行しようとしたが中止となった。しかし、全員仕事をもちながら無報酬での挑戦だった。町長は、補助金も出すと前向きな発言をされたが聞き間違いだったのだろうか。町長はなぜ実行しないのか理由を問いたい。

町 町民が自主的にやることには支援するスタンスだ。「夢応援プロジェクト」は30万円しかなく総体的費用がどの位で、うち町にいくら支援してほしいのか待っていたが中止を決めた。今後町民主体の計画があればしっかり支援する。

議 言葉だけでなく本当に支援することを約束してほしい。

町 整理をする。主体は実行委員会だ。スケジュール、予算、支援額の連絡を待っている。100%支援するので彼らに伝えてほしい。

コロナウイルス感染拡大

議 2,000万人が感染し、4万人が死亡している。特に高齢者が多く感染し、感染すれば死と直結しかねない。

町 町内でも8人に1人が感染した。町も注意喚起し十分な対策を講じる。

人口減少の問題 どうする

議 人口減少の問題が起きている。亡くなることによる減少も加わる。町長は人口増のための方針を立てて対策を進めているのか。

町 家賃補助、新築住宅の取得、中学生の通学補助など実施している。新たな提案があれば検討する。

農業収入保険はどうする

議 この保険は青色申告者の未加入対象だ。白色申告者を青色に変え、枠を拡大することはできないか。加入者は何人か。青色申告者への指導、保険料補助はないのか。

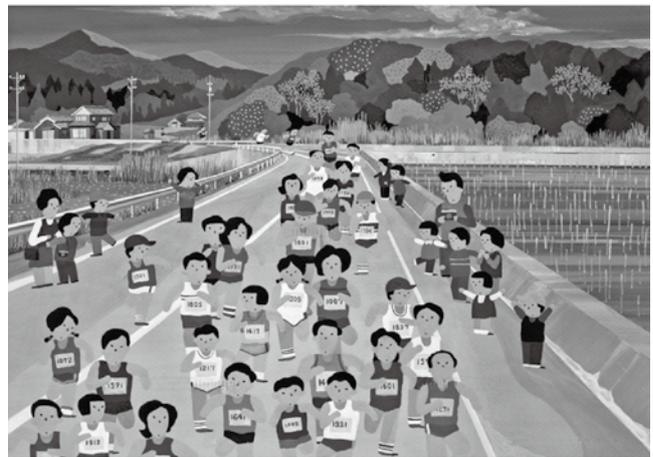
課 この保険は、自然災害や価格低下等による収入減少を補填するもの。肉用牛、豚は対象外だ。加入者は74名(令和3年度末)の39%。町の補助は保険料の二分の一。上限5万円。青色と白色の人数把握は個人情報なので公表できない。

将来の綾町を担う子どもたちに

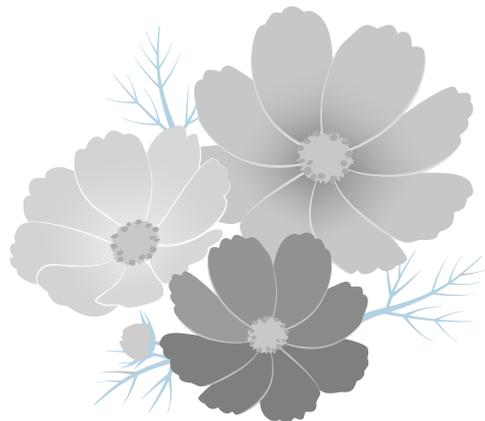
議 照葉樹林、エコパーク事業は綾町の宝だ。郷田元町長の本には、綾の精神が書かれている。その精神を将来につないでほしい。

町 綾の魅力、精神を大切にし、綾のオリジナリティー、アイデンティティを伝承できるように力を合わせたい。

教 中学生にきちんと指導したい。イオンの森の植樹事業、イオン環境財団との連携を図っている。イオンに有機野菜特設コーナーもあり、ユネスコエコパーク10周年でもある。環境教育や理科のカリキュラムの見直しも協議中だ。



復活が待たれるマラソン大会





議会活動



要望活動

県町村議会議長会は、町村長会と合同の台風14号襲来に伴う被害に関する緊急要望書を河野知事に提出しました。激甚災害指定や災害救助法による救済について国への要望を強く求めました。



監査委員研修会

県監査委員協議会主催のブロック別研修会が開催されました。県庁監査事務局による講義で、基本的な考え方を学び、これからの監査活動に役立てていきます。



学校訪問



中学校



小学校



文教福祉常任委員会で中学校及び小学校を訪問し、各校長と意見交換しました。小学校では「町づくり」について子どもたちの意見を聞き、議員の思いも伝えました。また給食も一緒に食べました。

表紙について

10月8日、第9回「イオンの森植樹祭」が行われました。綾中学生31人とイオンの新入社員、JA職員、町内有志の総勢250人が参加しました。植樹後はふるまいのイノシシの炭火焼で労をねぎらいました。



議会日誌

議会報編集委員会

10月7日(金)、10月13日(木)
10月18日(火)

12月議会のお知らせ

12月議会は12月上旬の開催を予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

暑さが和らぎ、過ごしやすくなってきました。
秋の収穫を前に、日本列島は台風14号が襲来し、各地に大きな被害をもたらしました。被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。
綾町も例外ではなく、9月23日現在での速報値で、土砂崩れなどによる被害が11件で約1億円、また農作物や農業施設などの被害が約1億3千万円に上っています。
ロシア・ウクライナ紛争や北朝鮮のミサイル発射など、世の中心配が絶えませんが、希望を持っていきたいものです。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】児玉 信 【副委員長】橋本由里 【委員】松本俊二、青木 實、日高憲治、山田由美子